

第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第 1 章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項

1. 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）（以下「保険者等」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成 30 年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）（以下「国指針」という。）の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）（以下「計画」という。）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

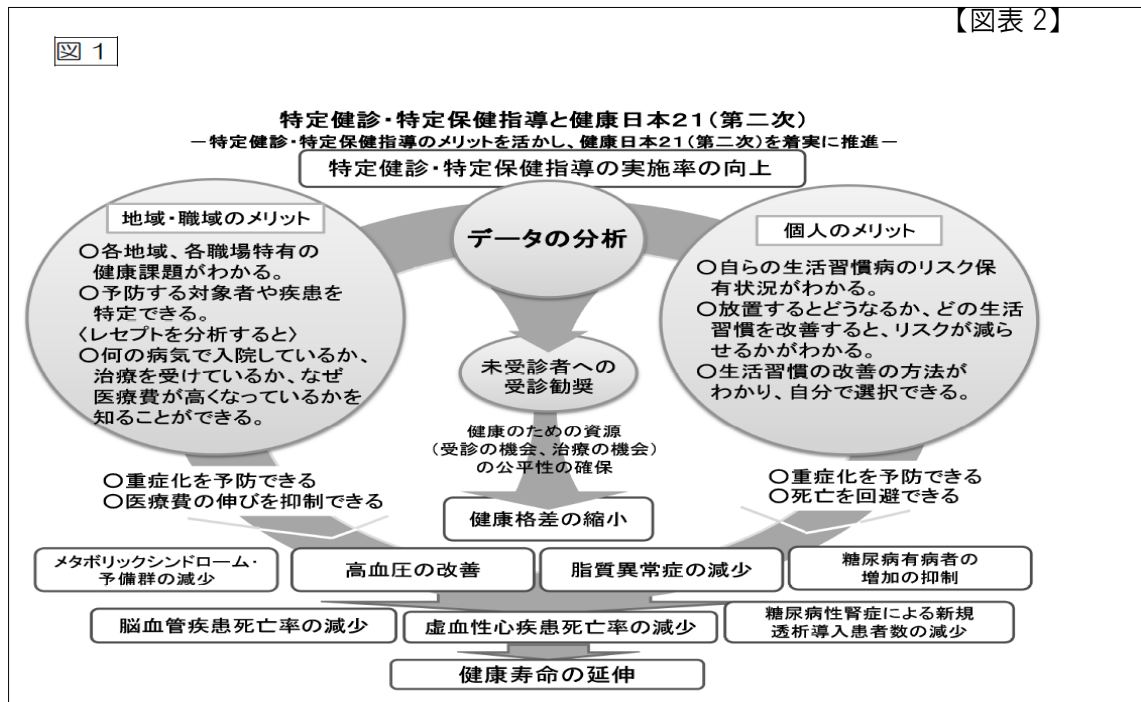
川崎町においては、国指針に基づき、「第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

第 2 期保健事業の実施計画（データヘルス計画）とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、P D C A サイクルに沿って運用するものである。

【図表 1】

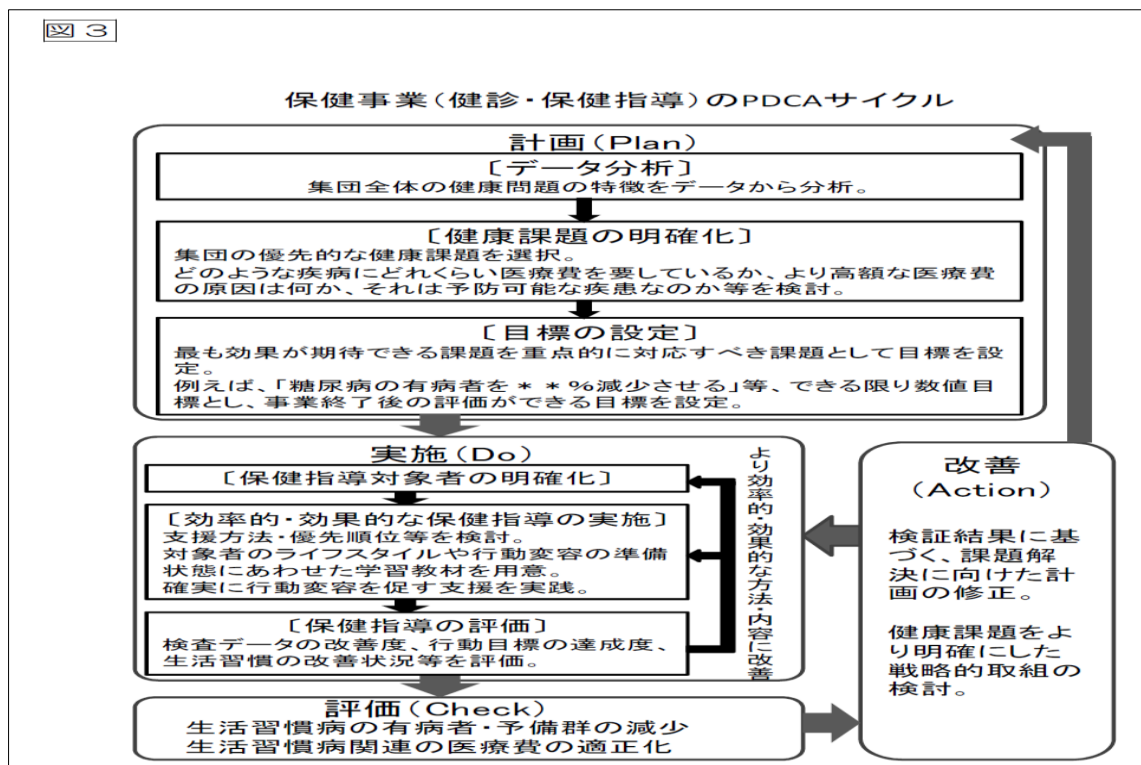
2

【図表 2】



標準的な健診・保健指導プログラム「30 年度版」より抜粋

【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30 年度版」より抜粋

3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画とが平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1) 実施主体関係部局の役割

川崎町においては、保健福祉課給付係が主体となりデータヘルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には様々な係が関わっている。特に健康推進系の保健師等の専門職と連携をして、町一体となって計画策定を進めていく。

具体的には、課内高齢者医療、健康推進、介護保険（包括支援センター）、生活保護担当とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である（図表4）

2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）及び国保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDBの活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。

このため、市町村国保は、計画素案について都道府県関係課と意見交換を行い、都道府県との連携に努める。

また、保険者等と郡市医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

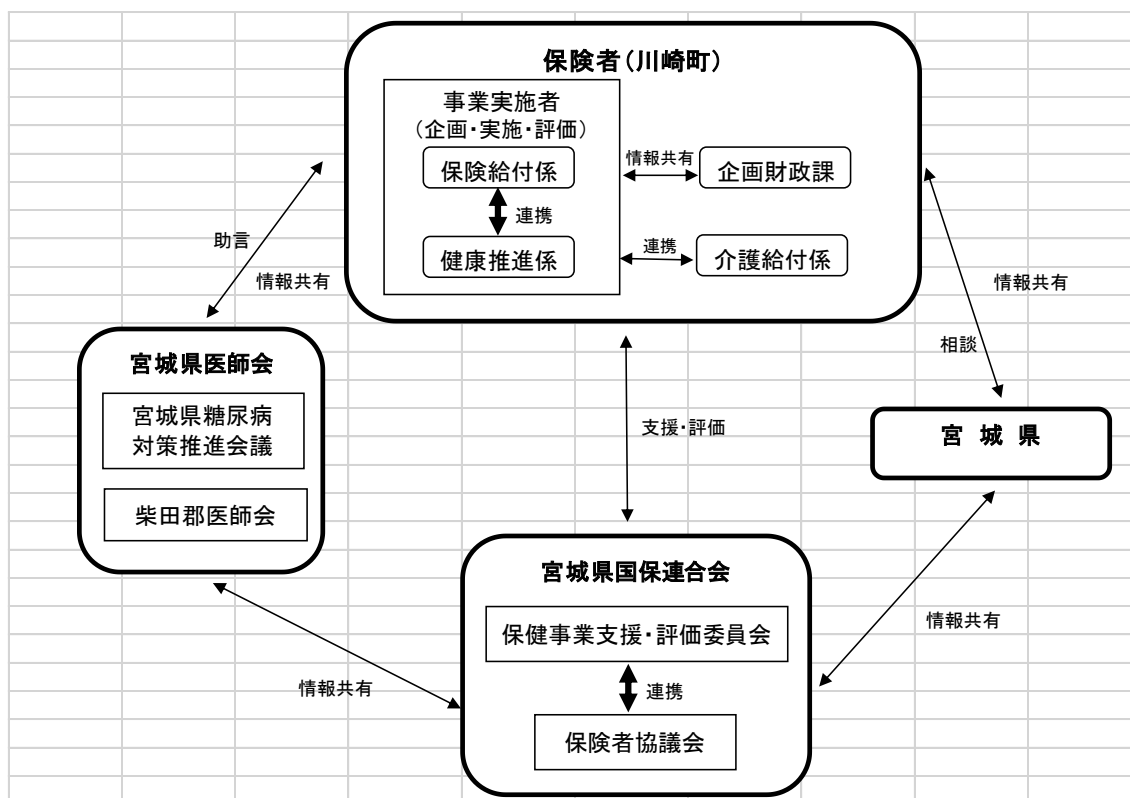
国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。

【図表 4】



【図表 4】

4. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成 28 年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成 30 年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を高く評価している。(図表 5)

【図表 5】

保険者努力支援制度		H28 配点	H29 配点	H30 配点	H30 (参考)
評価指標					
総得点(満点)		345	580	850	850
交付額 (万円)		595			
総得点(体制構築加点含む)		257			
全国順位(1,741市町村中)		121			
共通 ①	特定健診受診率	15			50
	特定保健指導実施率	20			50
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	5			50
共通 ②	がん検診受診率	10			30
	歯周疾患(病)検診の実施	0			20
共通 ③	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	40			100
固有 ②	データヘルス計画策定状況	10			40
共通 ④	個人への分かりやすい情報提供	20			25
	個人インセンティブ提供	0			70
共通 ⑤	重複服薬者に対する取組	0			35
共通 ⑥	後発医薬品の促進	7			35
	後発医薬品の使用割合	15			40
固有 ①	収納率向上に関する取組の実施状況	15			100
固有 ③	医療費通知の取組の実施状況	10			25
共通 ④	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5			25
	第三者求償の取組の実施状況	10			40
固有 ⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況				50
体制構築加点		70	70	60	60

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における

健康課題の明確化

1. 第1期計画に係る評価及び考察

1) 第1期計画に係る評価

(1) 全体の経年変化

平成25年度と平成28年度の経年比較を見ると、死因別に糖尿病、腎不全の死亡割合は増加している。他の心臓病・脳疾患・糖尿病による死亡割合は減少している。

要介護認定率について第1号認定率は上昇しているが40～64歳の第2号認定率は変わらず同規模平均と同じ水準にある。1件当たり給付費については居宅、施設共に伸びがみられ同規模との差も大きい。

また、医療費に占める入院費用の割合は増加し、外来費用割合が減少していることがわかった。また、慢性腎不全（透析あり）、糖尿病、高血圧は生活習慣病に占める費用、割合ともに減少している。

特定健診の結果からメタボリックシンドローム該当者は男女ともに減少しており、同規模、県平均より低い水準になっている。予備群は増加しているが該当者の方が糖尿病等の生活習慣病の発症リスクが高く、更に重症化した心疾患脳血管、慢性腎不全等の発症リスクも高くなることを考えると今後の重症化予防対策にメタボ対策と共に増加傾向にある糖尿病対策を継続していく必要がある。（参考資料1）

※ 同規模平均

KDBには同規模市町村と比較できる機能がある。人口規模に応じて13段階に区分され、当町は「同規模区分」9に分類される。

「同規模区分9」全230町

県内・・・大郷町、大衡村、色麻町、女川町

県外・・・北海道長万部町、沖縄県久米島町等

(2) 中長期目標の達成状況

① 介護給付費の状況（図表 6）

介護給付の変化について、28 年度の介護給付費が増え、同規模平均では、1 件当たり介護給付費は減っているのに対し、川崎町は増え、居宅・施設サービス共に増えていることがわかった。

【図表 6】

介護給付費の変化					【図表6】		
年度	川崎町				同規模平均		
	介護給付費(万円)	1件当たり 給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	1件当たり 給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H25年度	8億5,279万円	75,712	46,122	291,142	71,899	41,154	279,433
H28年度	9億 444万円 ↑	83,791 ↑	46,314	294,338 ↑	70,593 ↓	40,986	275,281

② 医療費の状況（図表 7）

医療費の変化について、一人当たり医療費の伸び率を同規模と比較すると川崎町は入院費用の伸び率が大きく 1 人当たり、総医療費共に増加していることがわかった。

【図表 7】

医療費の変化													
		全体				入院				外来			
		費用額	増額	伸び率		費用額	増額	伸び率		費用額	増額	伸び率	
				町	同規模			町	同規模			町	同規模
1. 総医療費(円)	H25年度	8億6,502万円											
	H28年度	8億8,613万円	2,111万円	2.44	—								
2. 1人当たり 医療費(円)	H25年度	23,572円				10,213円				13,775円			
	H28年度	29,350円	5,778円	24.5	8.5	14,677円	4,464円	43.7	-7.7	14,673円	898円	6.5	-7.1

③ 最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)（図表 8）

中長期目標疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全(透析)に係る医療費計では、減少しているが疾患別にみると脳血管疾患、慢性腎不全(透析)に係る医療費は減少しているものの虚血性心疾患に係る費用が増加していることがわかった。

中長期目標疾患に共通する糖尿病・高血圧・脂質異常症に係る費用は、25 年と 28 年比較で減少し、国・県に比較しても低くなっている。

【図表 8】

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合（平成25年度と28年度との比較）													【出典】 KDBシステム・健診・医療介護データからみる地域の健康課題				
市町村名		総医療費	一人あたり医療費		中長期目標疾患				短期目標疾患			(中長期・短期) 目標疾患医療費計	新生物	精神 疾患	筋・ 骨疾患		
			金額	順位		腎		脳	心	糖尿病	高血圧					脂質 異常症	
				同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞								
H25	川崎町	865,026,460	23,989	131位	18位	13.33%	0.30%	2.09%	1.18%	6.10%	6.32%	2.16%	272,384,210	31.49%	8.65%	10.60%	9.32%
H28		886,135,890	29,350	58位	5位	9.49%	0.67%	1.97%	2.09%	5.29%	4.54%	1.82%	229,207,410	25.87%	10.57%	12.42%	9.10%
H28	宮城県	171,490,070,670	25,258	--	--	6.41%	0.32%	1.99%	2.09%	6.03%	5.38%	2.99%	43,222,199,210	25.20%	14.34%	8.72%	7.65%
	国	9,687,968,260,190	24,245	--	--	5.40%	0.35%	2.23%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,239,908,933,310	23.12%	14.21%	9.38%	8.45%

④中長期的な疾患（図表 9）

中長期的な疾患に関する治療状況をみると脳血管疾患が増加している【図表 9】。特に 64 歳以下の年代で約 2 倍になっているので基礎疾患にある糖尿病・脂質異常症の早期治療、治療中のコントロールができていないか確認する必要がある。

厚生労働省様式 様式 3-5			中長期的な目標						短期的な目標					
			虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析		高血圧		糖尿病		脂質異常症	
	被保険者数(A)		人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)
H25	全体	3,035	88	2.9%	10	11.4%	5	5.7%	80	90.9%	31	35.2%	53	60.2%
	64歳以下	2,186	33	1.5%	5	15.2%	4	12.1%	26	78.8%	14	42.4%	19	57.6%
	65歳以上	849	55	6.5%	5	9.1%	1	1.8%	54	98.2%	17	30.9%	34	61.8%
H28	全体	2,574	73	2.8%	11	15.1%	4	5.5%	61	83.6%	31	42.5%	51	69.9%
	64歳以下	1,596	26	1.6%	4	15.4%	2	7.7%	18	69.2%	14	53.8%	19	73.1%
	65歳以上	978	47	4.8%	7	14.9%	2	4.3%	43	91.5%	17	36.2%	32	68.1%
厚生労働省様式 様式 3-6			中長期的な目標						短期的な目標					
			脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析		高血圧		糖尿病		脂質異常症	
	被保険者数(A)		人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)
H25	全体	3,035	75	2.5%	10	13.3%	6	8.0%	61	81.3%	31	41.3%	37	49.3%
	64歳以下	2,186	25	1.1%	5	20.0%	5	20.0%	19	76.0%	13	52.0%	14	56.0%
	65歳以上	849	50	5.9%	5	10.0%	1	2.0%	42	84.0%	18	36.0%	23	46.0%
H28	全体	2,574	92	3.6%	11	12.0%	4	4.3%	69	75.0%	46	50.0%	57	62.0%
	64歳以下	1,596	32	2.0%	4	12.5%	3	9.4%	23	71.9%	12	37.5%	16	50.0%
	65歳以上	978	60	6.1%	7	11.7%	1	1.7%	46	76.7%	34	56.7%	41	68.3%
厚生労働省様式 様式 3-7			中長期的な目標						短期的な目標					
			人工透析		脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧		糖尿病		脂質異常症	
	被保険者数(A)		人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)
H25	全体	3,035	19	0.6%	6	31.6%	5	26.3%	16	84.2%	13	68.4%	6	31.6%
	64歳以下	2,186	15	0.7%	5	33.3%	4	26.7%	13	86.7%	10	66.7%	5	33.3%
	65歳以上	849	4	0.5%	1	25.0%	1	25.0%	3	75.0%	3	75.0%	1	25.0%
H28	全体	2,574	14	0.5%	4	28.6%	4	28.6%	11	78.6%	10	71.4%	4	28.6%
	64歳以下	1,596	9	0.6%	3	33.3%	2	22.2%	8	88.9%	7	77.8%	3	33.3%
	65歳以上	978	5	0.5%	1	20.0%	2	40.0%	3	60.0%	3	60.0%	1	20.0%

(3) 短期目標の達成状況

① 共通リスク(様式 3-2～3-4) (図表 10)

中長期目標疾患に共通するリスクである治療状況を見ると、糖尿病、高血圧、脂質異常症治療者共に、治療者は増加しているが、虚血性心疾患、インスリン療法、人工透析の割合が減少していることから早期の受診により重症化防止ができたと推測される。しかし脳血管疾患は増加していることから、治療中断者やコントロール不良がなかったか、確認していく必要がある。

【図表 10】

短期的な目標										中長期的な目標									
糖尿病		インスリン療法		高血圧		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析		糖尿病性腎症					
人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)	人数(H)	割合(H/B)	人数(I)	割合(I/B)				
272	9.0%	40	14.7%	189	69.5%	179	65.8%	31	11.4%	31	11.4%	13	4.8%	32	11.8%				
131	6.0%	26	19.8%	86	65.6%	89	67.9%	14	10.7%	13	9.9%	10	7.6%	17	13.0%				
141	16.6%	14	9.9%	103	73.0%	90	63.8%	17	12.1%	18	12.8%	3	2.1%	15	10.6%				
286	11.1%	34	11.9%	188	65.7%	177	61.9%	31	10.8%	46	16.1%	10	3.5%	18	6.3%				
108	6.8%	18	16.7%	65	60.2%	65	60.2%	14	13.0%	12	11.1%	7	6.5%	6	5.6%				
178	18.2%	16	9.0%	123	69.1%	112	62.9%	17	9.6%	34	19.1%	3	1.7%	12	6.7%				
短期的な目標										中長期的な目標									
高血圧		糖尿病		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析									
人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)								
597	19.7%	189	31.7%	278	46.6%	80	13.4%	61	10.2%	16	2.7%								
262	12.0%	86	32.8%	123	46.9%	26	9.9%	19	7.3%	13	5.0%								
335	39.5%	103	30.7%	155	46.3%	54	16.1%	42	12.5%	3	0.9%								
549	21.3%	188	34.2%	264	48.1%	61	11.1%	69	12.6%	11	2.0%								
202	12.7%	65	32.2%	88	43.6%	18	8.9%	23	11.4%	8	4.0%								
347	35.5%	123	35.4%	176	50.7%	43	12.4%	46	13.3%	3	0.9%								
中長期的な目標										短期的な目標									
脂質異常症		糖尿病		高血圧		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析									
人数(B)	割合(A/B)	人数(C)	割合(C/B)	人数(D)	割合(D/B)	人数(E)	割合(E/B)	人数(F)	割合(F/B)	人数(G)	割合(G/B)								
401	13.2%	179	44.6%	278	69.3%	53	13.2%	37	9.2%	6	1.5%								
193	8.8%	89	46.1%	123	63.7%	19	9.8%	14	7.3%	5	2.6%								
208	24.5%	90	43.3%	155	74.5%	34	16.3%	23	11.1%	1	0.5%								
393	15.3%	177	45.0%	264	67.2%	51	13.0%	57	14.5%	4	1.0%								
146	9.1%	65	44.5%	88	60.3%	19	13.0%	16	11.0%	3	2.1%								
247	25.3%	112	45.3%	176	71.3%	32	13.0%	41	16.6%	1	0.4%								

③ リスクの健診結果経年変化 (図表 11)

リスクの健診結果の経年変化を見ると、男性、女性ともにHbA1cの有所見者が増加していることがわかった。メタボリックシンドローム該当者は減少しているが、その分予備群は増加している。内臓脂肪を基盤としたインスリン抵抗性による高血糖状態であることが推測される。

【図表 11】

健康データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2～6-7)																								☆№23帳票	
性別		BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	合計	215	38.5	295	52.8	168	30.1	137	24.5	59	10.6	176	31.5	351	62.8	102	18.2	282	50.4	149	26.7	307	54.9	13	2.3
	40-64	111	40.4	146	53.1	99	36.0	81	29.5	33	12.0	74	26.9	162	58.9	57	20.7	112	40.7	87	31.6	161	58.5	3	1.1
	65-74	104	36.6	149	52.5	69	24.3	56	19.7	26	9.2	102	35.9	189	66.5	45	15.8	170	59.9	62	21.8	146	51.4	10	3.5
H28	合計	184	36.2	268	52.8	119	23.4	100	19.7	53	10.4	170	33.5	370	72.8	90	17.7	241	47.4	132	26.0	249	49.0	9	1.8
	40-64	87	40.8	115	54.0	58	27.2	50	23.5	31	14.6	63	29.6	141	66.2	40	18.8	88	41.3	59	27.7	116	54.5	1	0.5
	65-74	97	32.9	153	51.9	61	20.7	50	16.9	22	7.5	107	36.3	229	77.6	50	16.9	153	51.9	73	24.7	133	45.1	8	2.7
女性		BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	合計	171	30.6	140	25.0	98	17.5	58	10.4	12	2.1	120	21.5	332	59.4	20	3.6	286	51.2	100	17.9	365	65.3	5	0.9
	40-64	80	28.0	74	25.9	53	18.5	31	10.8	6	2.1	55	19.2	144	50.3	5	1.7	141	49.3	63	22.0	186	65.0	2	0.7
	65-74	91	33.3	66	24.2	45	16.5	27	9.9	6	2.2	65	23.8	188	68.9	15	5.5	145	53.1	37	13.6	179	65.6	3	1.1
H28	合計	144	28.4	120	23.7	68	13.4	49	9.7	14	2.8	106	20.9	367	72.4	21	4.1	241	47.5	86	17.0	297	58.6	2	0.4
	40-64	49	24.5	46	23.0	29	14.5	25	12.5	8	4.0	34	17.0	121	60.5	8	4.0	77	38.5	42	21.0	114	57.0	1	0.5
	65-74	95	30.9	74	24.1	39	12.7	24	7.8	6	2.0	72	23.5	246	80.1	13	4.2	164	53.4	44	14.3	183	59.6	1	0.3

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)																							☆№24帳票
性別		健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	合計	561	50.7	32	5.7%	109	19.4%	5	0.9%	74	13.2%	30	5.3%	155	27.6%	26	4.6%	13	2.3%	72	12.8%	44	7.8%
	H25 40-64	275	42.4	18	6.5%	58	21.1%	4	1.5%	34	12.4%	20	7.3%	70	25.5%	5	1.8%	10	3.6%	37	13.5%	18	6.5%
	65-74	286	62.6	14	4.9%	51	17.8%	1	0.3%	40	14.0%	10	3.5%	85	29.7%	21	7.3%	3	1.0%	35	12.2%	26	9.1%
女性	合計	508	52.9	35	6.9%	103	20.3%	9	1.8%	74	14.6%	20	3.9%	130	25.6%	21	4.1%	10	2.0%	58	11.4%	41	8.1%
	H25 40-64	213	45.4	20	9.4%	46	21.6%	4	1.9%	29	13.6%	13	6.1%	49	23.0%	4	1.9%	6	2.8%	23	10.8%	16	7.5%
	65-74	295	60.1	15	5.1%	57	19.3%	5	1.7%	45	15.3%	7	2.4%	81	27.5%	17	5.8%	4	1.4%	35	11.9%	25	8.5%

④ 特定健診受診率・特定保健指導実施率（図表 12）

特定健診受診率、特定保健指導率は増加している。しかし、重症化を予防していくためには、特定健診受診率と保健指導率の向上への取組が重要となってくる。

【図表 12】

項目	特定健診				特定保健指導			受診勧奨者	
	対象者数	受診者数	受診率	同規模 の順位	対象者数	終了者数	実施率	医療機関受診率	
								川崎町	同規模平均
H25年度	2,004	1,118	55.8	28位	196	40	20.4	55.7	51.2
H28年度	1,752	1,008	57.5	22位	140	71	50.7	55.0	51.9

2) 第1期に係る考察

第1期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全を重点に重症化予防を進めてきた。

その結果、メタボ該当者の減少、新規透析患者減少、人工透析費用の大幅減少等医療費適正化に繋がったと思われる。しかし、介護、虚血性心疾患の費用増加など新たな課題も見えてきた。その背景として、治療に繋がったが、継続した治療ができているか、など重症化予防の視点として医療機関受診後の支援も保険者が取り組むべき重要な課題である。また、適正な医療につなげるためには、住民自らの状態を確認できる場としての特定健診は、重要であり、結果を活用した保健指導率向上は重要な取り組むべき課題である。

2. 第2期計画における健康課題の明確化

1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況

(1)入院と入院外の件数・費用額の割合の比較（図表13）

川崎町の入院件数は4.3%で、費用額全体の50%を占めている。入院を減らしていくことは重症化予防にもつながり費用対効果の面からも効率がよい。

【図表13】

「集団の疾患特徴の把握」			★KDBで出力可能な帳票NO				
1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較							
一人あたり医療費 ★NO.3【医療】	保険者	県	同規模平均	国			
	29,350円	25,258円	26,488円	24,245円			
		0.0	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
外来 ★NO.1【医療】	件数	95.8					
	費用額	50					
入院 ★NO.1【医療】	件数	4.2					
	費用額	50					
○入院を重症化した結果としてとらえる							

(2)何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか（図表 14）

高額になる疾患として脳血管疾患、虚血性心疾患が少ない人数で多くの医療費が必要になる。基礎疾患には高血圧、糖尿病、脂質異常症を重複していることがわかった。

【図表 14】

2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか									
医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。									
厚労省様式	対象レセプト		(28年度)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症		
様式1-1 ★NO.10 (CSV)	高額になる疾患 (100万円以上レセ)		件数	107件	7件 6.5%	7件 6.5%	--		
			費用額	1億5491万円	967万円 6.2%	1115万円 7.2%	--		
様式2-1 ★NO.11 (CSV)	長期入院 (6か月以上の入院)		件数	291件	53件 18.2%	36件 12.4%	--		
			費用額	1億5370万円	2751万円 17.9%	1868万円 12.2%	--		
様式2-2 ★NO.11 (CSV)	人工透析患者 (長期化する疾患)		件数	174件	52件 29.9%	31件 17.8%	109件 62.6%		
			費用額	8762万円	2800万円 32.0%	1797万円 20.5%	5715万円 65.2%		
厚労省様式	対象レセプト		(H28.5月診療分)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症		
様式3 ★NO.13～19 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合		基礎疾患 の重なり	966人	92人 9.5%	73人 7.6%	18人 1.9%		
				高血圧	69人 75.0%	61人 83.6%	14人 77.8%		
			糖尿病	46人 50.0%	31人 42.5%	18人 100%			
			脂質 異常症	57人 62.0%	51人 69.9%	12人 66.7%			
			高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症			
			549人 56.8%	286人 29.6%	393人 40.7%	71人 7.3%			
			○生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。						

(3)何の疾患で介護保険をうけているのか（図表 15）

介護認定者におけるレセプト分析では、血管疾患によるものが90.9%であり、筋・骨格疾患の87.8%を上回っていた。2号認定者及び65～74歳の1号認定者で年齢が低いものほど、血管疾患により介護認定を受けている実態であった。

また、この年齢は特定健診対象者の年齢とも重なるため、血管疾患共通のリスクである高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化を防ぐことは、介護予防にもつながる。

【図表 15】

3 何の疾患で介護保険を受けているのか																							
要介護認定状況 ★NO.47	受給者区分			2号		1号						合計											
	年齢			40～64歳		65～74歳		75歳以上		計													
	被保険者数			3,566人		1,174人		1,728人		2,902人		6,468人											
	認定者数			8人		51人		482人		533人		541人											
	認定率			0.22%		4.3%		27.9%		18.4%		8.4%											
	新規認定者数			1人		1人		5人		6人		7人											
	介護度別人数	要支援1・2			3		37.5%		13		25.5%		75		15.6%		88		16.5%		91		16.8%
要介護1・2			2		25.0%		19		37.3%		188		39.0%		207		38.8%		209		38.6%		
要介護3～5			3		37.5%		19		37.3%		219		45.4%		238		44.7%		241		44.5%		
要介護 実合状況 ★NO.49	(レセプトの診断名より重複して計上) 有病状況	疾患		順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合							
		件数		--	0		1		418		419		419										
		循環器 疾患	1	脳卒中	0 --	脳卒中	1 100.0%	脳卒中	212 50.7%	脳卒中	213 50.8%	脳卒中	213 50.8%										
				2	虚血性 心疾患	0 --	虚血性 心疾患	0 0.0%	虚血性 心疾患	135 32.3%	虚血性 心疾患	135 32.2%	虚血性 心疾患	135 32.2%									
					3	腎不全	0 --	腎不全	0 0.0%	腎不全	57 13.6%	腎不全	57 13.6%	腎不全	57 13.6%								
			基礎疾患	糖尿病等		0 --	糖尿病等	1 100.0%	糖尿病等	362 86.6%	糖尿病等	363 86.6%	糖尿病等	363 86.6%									
				血管疾患 合計		0 --	合計	1 100.0%	合計	380 90.9%	合計	381 90.9%	合計	381 90.9%									
			認知症		0 --	認知症	0 0.0%	認知症	181 43.3%	認知症	181 43.2%	認知症	181 43.2%										
		筋・骨格疾患		0 --	筋骨格系	1 100.0%	筋骨格系	367 87.8%	筋骨格系	368 87.8%	筋骨格系	368 87.8%											
		介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較													★NO.1【介護】								
		0			2,000			4,000			6,000			8,000			10,000						
		要介護認定者医療費 (40歳以上)			8,166																		
		要介護認定なし医療費 (40歳以上)			4,212																		

2) 健診受診者の実態 (図表 16・17)

糖尿病等生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が関与しており、肥満に加え高血圧、高血糖、脂質異常症が重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等のリスクが高くなる。

川崎町においては、メタボリックシンドローム予備群が多く、健診結果の有所見状況でも GPT・HbA1c・尿酸など内臓脂肪の蓄積によるものであることが推測される。

【図表 16】

4 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する（厚生労働省様式6-2～6-7）																		★NO.23（概要）							
男性	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン		
	25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	30.5		50.1		28.2		20.4		8.7		27.9		55.6		13.9		49.2		24.1		47.3		1.8		
保険者	県	26,212	34.7	40,205	53.2	21,972	29.1	17,381	23.0	7,318	9.7	2,848	3.8	51,887	68.7	8,259	10.9	36,919	48.9	19,426	25.7	33,682	44.6	983	1.3
	合計	184	36.2	268	52.8	119	23.4	100	19.7	53	10.4	170	33.5	370	72.8	90	17.7	241	47.4	132	26.0	249	49.0	9	1.8
	40-64	87	40.8	115	54.0	58	27.2	50	23.5	31	14.6	63	29.6	141	66.2	40	18.8	88	41.3	59	27.7	116	54.5	1	0.5
	65-74	97	32.9	153	51.9	61	20.7	50	16.9	22	7.5	107	36.3	229	77.6	50	16.9	153	51.9	73	24.7	133	45.1	8	2.7
女性	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン		
	25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	20.6		17.3		16.3		8.7		1.8		16.8		55.2		1.8		42.7		14.4		57.1		0.2		
保険者	県	24,435	24.9	19,733	20.1	16,109	16.4	9,830	10.0	2,039	2.1	1,783	1.8	67,764	69.0	1,418	1.4	41,950	42.7	15,091	15.4	54,172	55.2	142	0.1
	合計	144	28.4	120	23.7	68	13.4	49	9.7	14	2.8	106	20.9	367	72.4	21	4.1	241	47.5	86	17.0	297	58.6	2	0.4
	40-64	49	24.5	46	23.0	29	14.5	25	12.5	8	4.0	34	17.0	121	60.5	8	4.0	77	38.5	42	21.0	114	57.0	1	0.5
	65-74	95	30.9	74	24.1	39	12.7	24	7.8	6	2.0	72	23.5	246	80.1	13	4.2	164	53.4	44	14.3	183	59.6	1	0.3
																		*全国については、有所見割合のみ表示							

【図表 17】

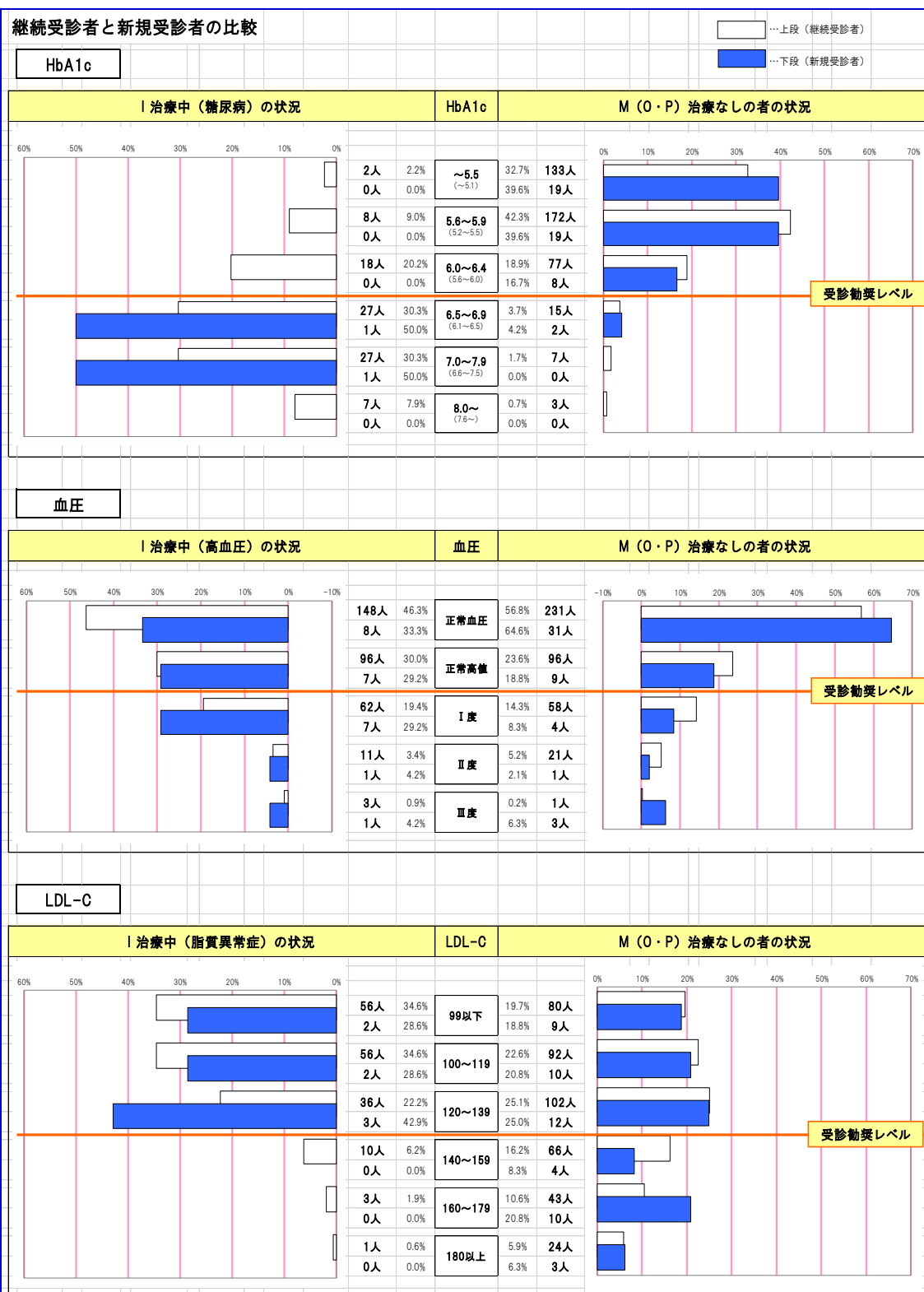
5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握（厚生労働省様式6-8）																		★NO.24（概要）					
男性	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
保険者	合計	508	52.9	35	6.9%	103	20.3%	9	1.8%	74	14.6%	20	3.9%	130	25.6%	21	4.1%	10	2.0%	58	11.4%	41	8.1%
	40～64	213	45.4	20	9.4%	46	21.6%	4	1.9%	29	13.6%	13	6.1%	49	23.0%	4	1.9%	6	2.8%	23	10.8%	16	7.5%
	65～74	295	60.1	15	5.1%	57	19.3%	5	1.7%	45	15.3%	7	2.4%	81	27.5%	17	5.8%	4	1.4%	35	11.9%	25	8.5%
女性	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
保険者	合計	507	63.1	16	3.2%	56	11.0%	4	0.8%	44	8.7%	8	1.6%	48	9.5%	9	1.8%	2	0.4%	25	4.9%	12	2.4%
	40～64	200	56.0	9	4.5%	21	10.5%	1	0.5%	16	8.0%	4	2.0%	16	8.0%	1	0.5%	0	0.0%	8	4.0%	7	3.5%
	65～74	307	68.7	7	2.3%	35	11.4%	3	1.0%	28	9.1%	4	1.3%	32	10.4%	8	2.6%	2	0.7%	17	5.5%	5	1.6%

3）糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況（図表 18）

糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況は、LDL は内服治療の効果が顕著にみられ、受診勧奨しなければならぬ対象者が多い。HbA1c は薬物治療だけではコントロールが悪いので治療中の方にも食事指導等が必要であることがわかる。

新規受診者に受診勧奨値の方や治療をしていてもコントロール不良者がみられている。

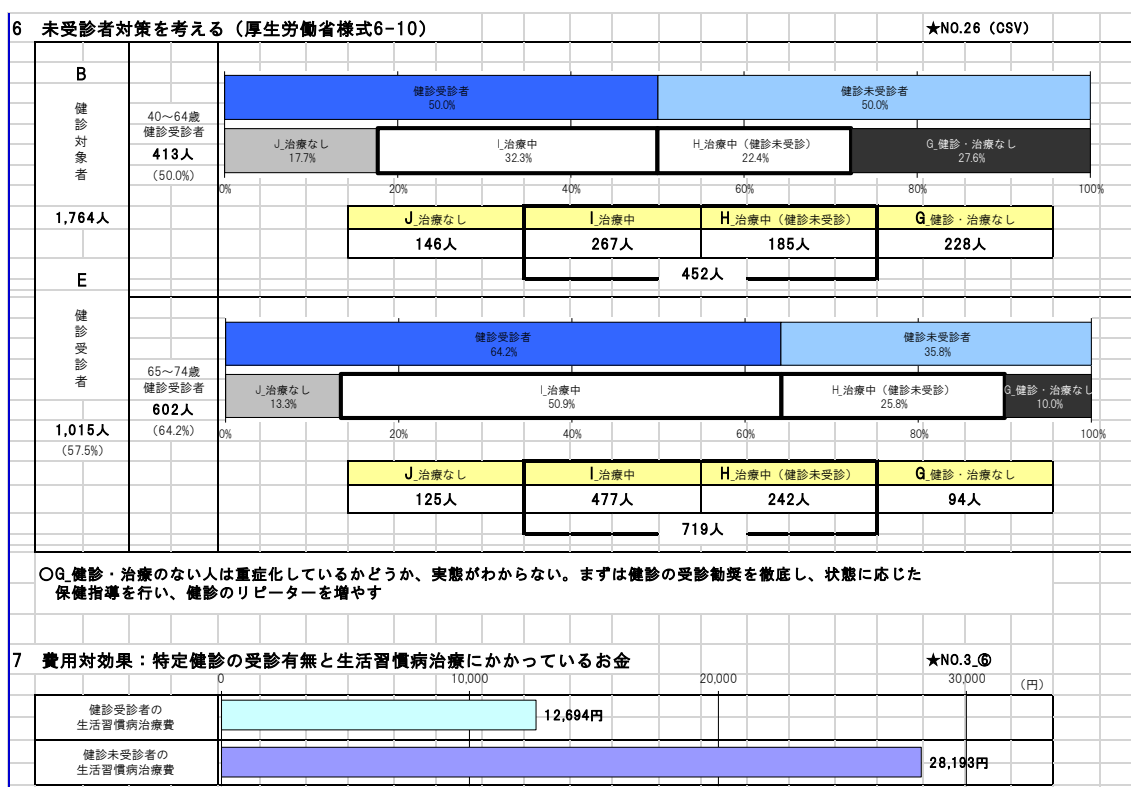
【図表 18】



3) 未受診者の把握 (図表 19)

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、健診も治療も受けていない「G」を見ると、年齢が若い40～64歳の割合が27.6%と高くなっている。健診も治療も受けていないということは、体の実態が全く分からない状態である。また、健診受診者と未受診者の治療にかかっているお金でみても、健診を受診することは医療費適正化の面において有用であることがわかる。

【図表 19】



生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる。

3) 目標の設定

(1) 成果目標

① 中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標とする。35 年度には 30 年度と比較して、3 つの疾患をそれぞれ 10%減少させることを目標にする。また、3 年後の平成 32 年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の 3 つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とする。

しかし、川崎町の医療のかかり方は、医療に普段はかからず、重症化して入院する実態が明らかであり、重症化予防、医療費の適正化へつなげることから、入院外を伸ばし、入院を抑えることを目標とし、まずは入院の伸び率を平成 35 年度に同規模並みとすることを目指す。

②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015 年版)の基本的な考え方を基に、1 年、1 年、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ることとする。

また、治療中のデータから、解決していない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。

これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標値は、第 3 章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は5年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期（平成30年度以降）からは6年一期として策定する。

2. 目標値の設定

【図表20】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	60%	61%	62%	63%	64%	65%
特定保健指導終了率	60%	61%	62%	63%	64%	65%

3. 対象者の見込み

【図表21】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	対象者数	1,700	1,650	1,600	1,550	1,500	1,450
	受診者数	1,020	1,007	992	1,008	975	943
特定保健指導終了率	対象者数	140	140	135	130	130	125
	終了者数	84	85	84	85	85	81

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側のとりまとめ機関である国保連合会が集合契約を行う。

- ① 集団健診(川崎町健康福祉センター他)
- ② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3)健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、宮城県国保連合会(市町村)のホームページに掲載する。
(参照)URL：<http://miyagi-kokuhoren.or.jp/>

(4)特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査（HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血）を実施する。また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられる。（実施基準第 1 条 4 項）

(5)実施時期

7 月から翌年 2 月末まで実施する。

(6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

(7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払の代行は、宮城県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

(8)健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのように行う予定なのか記載する。（図表 22）

【図表 22】

	H29年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30年1月	2月
健 診 意 向 調 査	← 調 査	入 力	集 計										
→町で受ける(集団健診)					①郵送	②健診							
→町で受ける(個別健診) ※40～64歳の年齢限定					①郵送	②健診							
→職場・人間ドックで受ける					1～6月分の結果提出のお願い						7～12月分の結果提出のお願い		
→かかりつけ医で受ける					1～6月分の結果提出のお願い								
					広報	広報	広報						

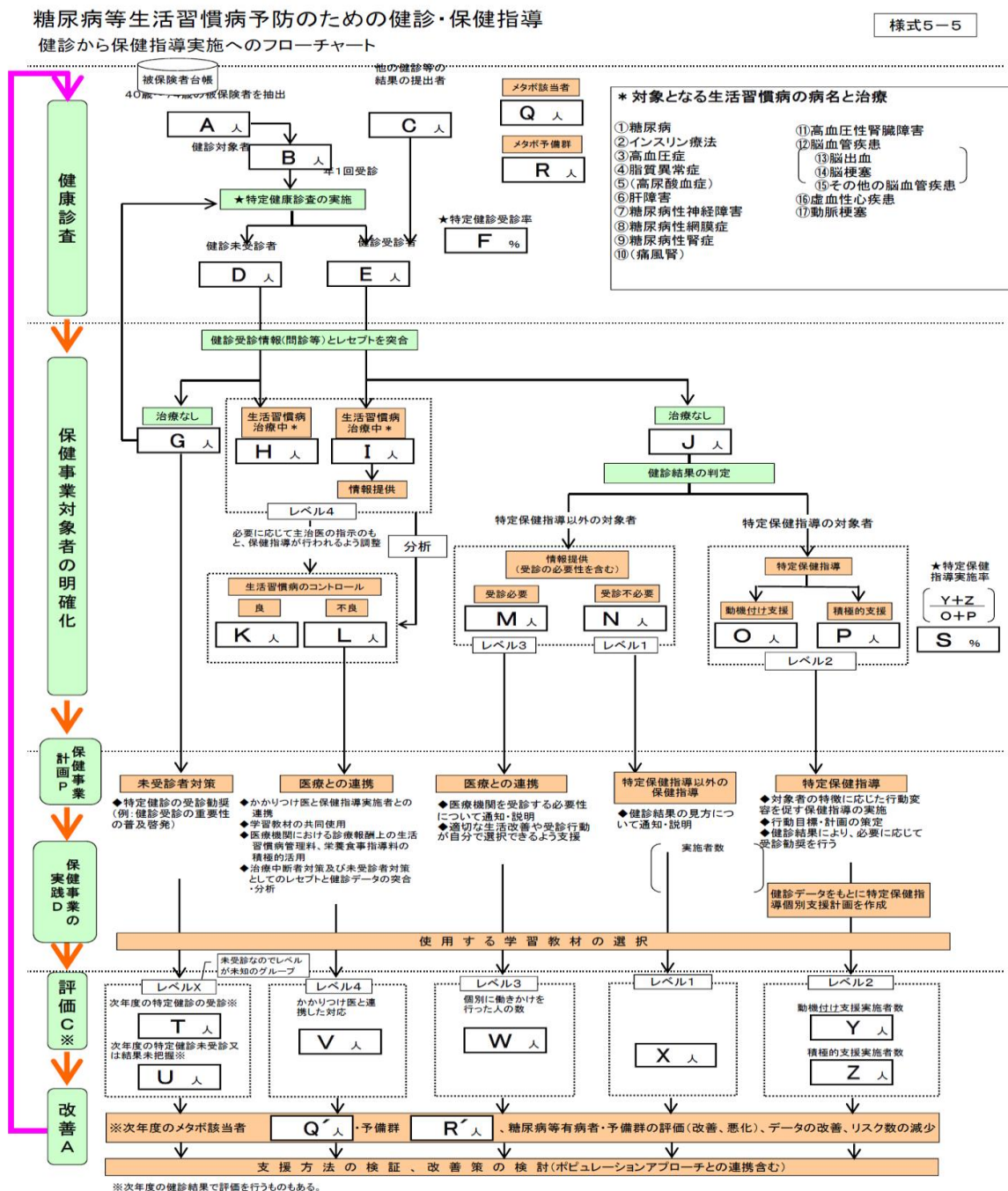
5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施、同課内健康推進部門がおこなう。

(1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表23)

【図表23】



(2)要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法（図表 24）

【図表 24】

優先 順位	様式 6-10	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の○%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O：動機付け支援 P：積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	1 4 0 人 (13.9)	60%
2	M	情報提供（受診必要）	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	2 0 9 人 (21.0)	HbA1c6.5 以上については 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨（例：健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨）	744 人 ※受診率目標 達成までにあ と 5 0 人	%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	181 人 (18.2)	%
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	467 人 (46.8)	%

(3)生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かったの進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成する。(図表 25)

【図表 25】



(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項（保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない）に基づく計画は、川崎町ホームページ等への掲載により公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせる必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要がある。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

II 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び0県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施する。なお、取組にあたっては図表26に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 26】

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO	項 目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1	P 計 画 ・ 準 備	チーム形成(国保・衛生・広域等)	○			☐
2		健康課題の把握	○			☐
3		チーム内での情報共有	○			☐
4		保健事業の構想を練る(予算等)	○			☐
5		医師会等への相談(情報提供)	○			☐
6		糖尿病対策推進会議等への相談	○			☐
7		情報連携方法の確認	○			☐
8		対象者選定基準検討		○		☐
9		基準に基づく該当者数試算		○		☐
10		介入方法の検討		○		☐
11		予算・人員配置の確認	○			☐
12		実施方法の決定		○		☐
13		計画書作成		○		☐
14		募集方法の決定		○		☐
15		マニュアル作成		○		☐
16		保健指導等の準備		○		☐
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	○			☐
18		個人情報の取り決め	○			☐
19		苦情、トラブル対応	○			☐
20	D 受 診 勧 奨	介入開始(受診勧奨)		○		☐
21		記録、実施件数把握			○	☐
22		かかりつけ医との連携状況把握		○		☐
23		レセプトにて受診状況把握			○	☐
24	D 保 健 指 導	募集(複数の手段で)		○		☐
25		対象者決定		○		☐
26		介入開始(初回面接)		○		☐
27		継続的支援		○		☐
28		カンファレンス、安全管理		○		☐
29		かかりつけ医との連携状況確認		○		☐
30		記録、実施件数把握			○	☐
31	C 評 価 報 告	3ヶ月後実施状況評価			○	☐
32		6ヶ月後評価(健診・レセプト)			○	☐
33		1年後評価(健診・レセプト)			○	☐
34		医師会等への事業報告	○			☐
35		糖尿病対策推進会議等への報告	○			☐
36	A 改 善	改善点の検討		○		☐
37		マニュアル修正		○		☐
38		次年度計画策定		○		☐

* 平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては宮城県プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
 - ア. 糖尿病性腎症で通院している者
 - イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2) 選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

【図表 27】

糖尿病性腎症病期分類(改訂) 注1		
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m ²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿 (30 未満)	30以上注2
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿 (30～299) 注3	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上注4
第4期 (腎不全期)	問わない注5	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。
川崎町においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿アルブミン(定量)、尿蛋白(定量)検査を必須項目とし実施しているため腎機能(eGFR)の把握だけでなく、更に腎症病期の推測が可能となる。CKD 診療ガイド 2012 の病期分類にも対応可能である。
(参考資料 2)

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。(図表 28)

川崎町において特定健診受診者のうち糖尿病未治療・中断者は 74 人(39.2%・F)であった。また 40～74 歳における糖尿病治療者 280 人の中のうち、特定健診受診者が115人(60.8%・G)であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 165 人(58.9%・I)については継続受診中であるがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

③ 介入方法と優先順位

図表 28 より川崎町においての介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診勧奨】

- ① 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F)
- ② 糖尿病治療中であったが中断者(F)

…合計 74 人

・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応

優先順位2

【保健指導】

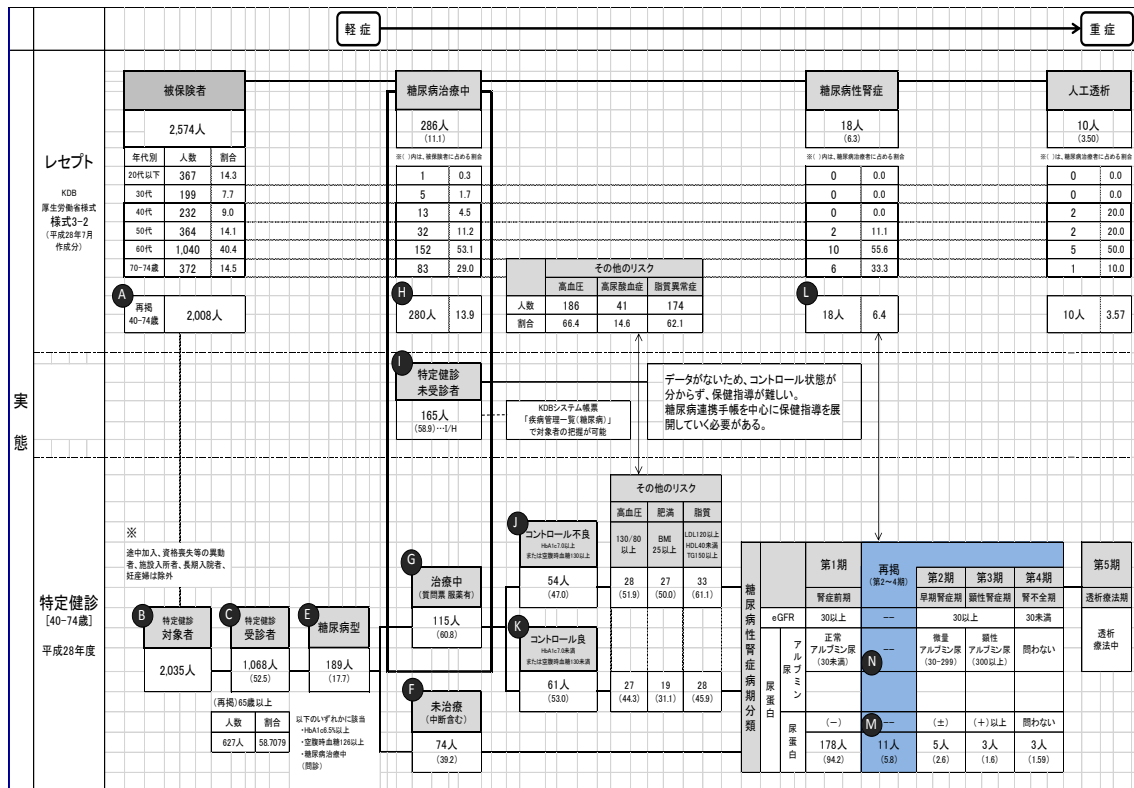
- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い者(J)…54人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者…人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

【図表 28】



3) 対象者の進捗管理

(1) 糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料 3)及び年次計画表(参考資料 4)で行い、担当地区ごとに作成し管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

(1) 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c 6.5% 以上は以下の情報を管理台帳に記載する。

※ HbA1c 6.5% 以下でも糖尿病治療中の場合は記載

※ HbA1c 6.5% 以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する

※ 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c 6.5% 以上になった場合は記載する

① HbA1c ② 血圧 ③ 体重 ④ eGFR ⑤ 尿蛋白

(2) 資格を確認する

(3) レセプトを確認し情報を記載する

① 治療状況の把握

- ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
- ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
- ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
- ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載

(4) 管理台帳記載後、結果の確認

去年のデータと比較し介入対象者を試算する。

(5) 担当地区の対象者数の把握

- ① 未治療者・中断者(受診勧奨者)……○人
- ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)……○人

糖尿病管理台帳 【対象者抽出基準】 (HbA1c6.5以上) 過去5年間の健診結果で、一度でもHbA1c6.5以上に該当した者										※糖尿病服薬は問診結果による ※「追加年度」は初めて対象者抽出基準に該当した年度を指す ※追加年度別に年度末年齢が若い順に並び替え					
番号	地区	追加年度	個人番号	記号	番号	氏名	性別	H28年度末年齢	項目	H24	H25	H26	H27	H28	備考
1	野上	H24	57479				男	49	糖	服薬					Y医院受診し内服なし。食事・運動療法で経過観察中
									HbA1c	6.5	6.5	7.2	7.2	6.5	
									重症度分類	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	
									GFR	73.9	76.3	77.8	78.3	76.8	
2	中新町	H24	30767				男	51	糖	服薬					
									HbA1c	6.7				6.6	
									重症度分類	G2A1				G1A1	
									GFR	86.8				95.7	
3	立野	H24	52876				男	52	糖	服薬					
									HbA1c	6.5	6.3	6.5	6.8	6.5	
									重症度分類	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	
									GFR	75.3	69.6	74.4	68	73.6	
4	前川東部	H24	124397				女	52	糖	服薬					Y医院で降圧剤を内服中。H28年の結果でDM薬開始
									HbA1c	6.7	6.3	6.6	7	8.2	
									重症度分類	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	
									GFR	78.2	76.5	78.7	79.7	71.5	
5	川内二	H24	81175				男	53	糖	服薬	○			○	
									HbA1c	6.6			6.2	5.8	
									重症度分類	G1A1			G2A1	G1A1	
									GFR	96.8			89.4	96.2	
6	川内二	H24	82511				女	54	糖	服薬			○	○	
									HbA1c	9.1	7.4	10.2	6.2	6.4	
									重症度分類	G2A1	G1A1	G2A1	G2A1	G2A1	
									GFR	78.7	94.9	77.8	86.5	79.8	
7	中新町	H24	26051				女	56	糖	服薬	○	○	○	○	
									HbA1c	6.7	6	6.3	6.5	6.7	
									重症度分類	G1A1	G1A1	G1A1	G1A1	G1A1	
									GFR	122.3	109.9	114.9	117.3	113.7	
8	古閑	H24	63177				男	56	糖	服薬					
									HbA1c	6.6		6.2	6.1		
									重症度分類	G2A3		G2A1	G2A1		
									GFR	88.1		61.7	63.5		
9	立野	H24	30503				男	57	糖	服薬	○	○	○	○	Y医院でDM薬(SUBG.チゾリジン)を内服中。H27健診後に食事により改善中
									HbA1c	7.3	8.4	8.6	9.2	7	
									重症度分類	G2A1	G2A2	G2A1	G1A1	G2A1	
									GFR	88.9	88.4	82.9	91.7	70.8	
10	中新町	H24	31810				男	57	糖	服薬					
									HbA1c	7.1	6.8	7.6	7.4	6.6	
									重症度分類	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	G2A1	
									GFR	73.2	66.1	71.5	78	69.1	
11	前川東部	H24	35939				女	57	糖	服薬	○	○	○	○	医療機関をDM専門医に変え改善傾向(DPP4BG.SU.チゾリジン)
									HbA1c	7.9	6.3	7.7	8.3	7.3	
									重症度分類	G2A1	G1A1	G2A1	G2A1	G2A2	
									GFR	80.2	97.4	87.3	88.6	73.2	
12	野上	H24	58360				女	57	糖	服薬	○				
									HbA1c	8.8					
									重症度分類	G2A1					
									GFR	86.5					
13	笹谷	H24	65587				男	57	糖	服薬	○				H26.9社保へH27.8脳梗塞、心筋梗塞でQQ搬送。その後T病院で継続治療中
									HbA1c	10.1		13.9			
									重症度分類	G2A1		G2A3			
									GFR	75.1		71.5			
14	川内三	H24	85693				女	57	糖	服薬	○	○	○	○	
									HbA1c	7	7.9	7.9	8	8.9	
									重症度分類	G3aA1	G2A1	G2A1	G2A1	G3aA1	
									GFR	57.8	67.4	62.2	70	59	
15	裏丁下	H24	165018				女	57	糖	服薬	○				治療中断を繰り返し、HbA1c11～13になる。生活や仕事に変化があるときに中断しやすい
									HbA1c	7.3					
									重症度分類	G2A1					
									GFR	73.5					

4) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。川崎町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 29)

【図表 29】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える	
★保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる	
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資 料
インスリン非依存状態:2型糖尿病 ① 病態の把握は検査値を中心に行われる 経年表 → 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は？ 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階？ ② 自覚症状が乏しいので中断しがち ③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、 個々人の状況を確認し対応する	未受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は？ 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階？ 7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか？ ①糖尿病による網膜症 ②眼(網膜症)～失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ…～ ③糖尿病性神経障害とそのすみ方 ④糖尿病性神経障害～起こる体の部位と症状のあらわれ方～ 8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)
食事療法・運動療法の必要性 ① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という)「代謝改善」という言い方 ② 2～3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが達成できない場合は薬を開始する ○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで達成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの副作用なく達成可能な場合 6.0%未満	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか？ 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン？(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか？ 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは？ 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料
薬物療法 ①経口薬、注射薬は少量～ 血糖コントロールの状態を見ながら増量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コントロールを見る ③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度肝・腎機能の評価 ⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど？ 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階？ 薬が必要になった人の保健指導 24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択 25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています 26. ビグアナイド薬とは 27. チアゾリジン薬とは 28. SGLT2阻害薬とは

(2) 2 次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは特定健診必須項目に尿アルブミン検査を追加実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

5) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した紹介状等を使用する。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては柴田郡医師会の基準、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(川崎版)に沿って行っていく。

6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

(1) 短期的評価

① 受診勧奨者に対する評価

ア. 受診勧奨対象者への介入率

イ. 医療機関受診率

ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

② 保健指導対象者に対する評価

ア. 保健指導実施率

イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較

○HbA1cの変化

○eGFR の変化(1 年で 25%以上の低下、1 年で5ml/1.73 m²以上低下)

○尿蛋白の変化

○服薬状況の変化

8) 実施期間及びスケジュール

8～9 月 対象者の選定基準の決定

9 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

9 月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

2. 虚血性心疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評価法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料 2)

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 6)

(2) 重症化予防対象者の抽出

① 心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の 1 つである。「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル: 日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見において ST 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。川崎町において健診受診者人のうち心電図検査実施者は人(%)であり、そのうち ST 所見があったのは人であった(図表 30)。ST 所見あり人中のうち人は要精査であり、その後の受診状況をみると人は未受診であった(図表 31)。医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要がある。また要精査には該当しないが ST 所見ありの人へは、心電図における ST とはどのような状態であるのかを健診データと合わせて対象者に応じた保健指導を実施していく必要がある。

川崎町は同規模と比較してメタボリックシンドローム予備群が多い。メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため心電図検査の結果を有効活用する。

【図表 30】

【図表 31】

② 心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表 32 に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKD ステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

【図表 32】

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であつたにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

【図表 33】

虚血性心疾患に関する症状

・少なくとも15秒以上症状が持続 ・同じような状況で症状がある ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある ・首や肩、歯へ放散する痛み ・冷汗や吐気を伴う
--

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞
どんな時に症状があるか	労作時	安静時・労作時間関係なく	
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛
時間	3～5分程度 (休むとよくなる)	数分～20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主要原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

8～9 月 対象者の選定基準の決定

9 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

9 月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

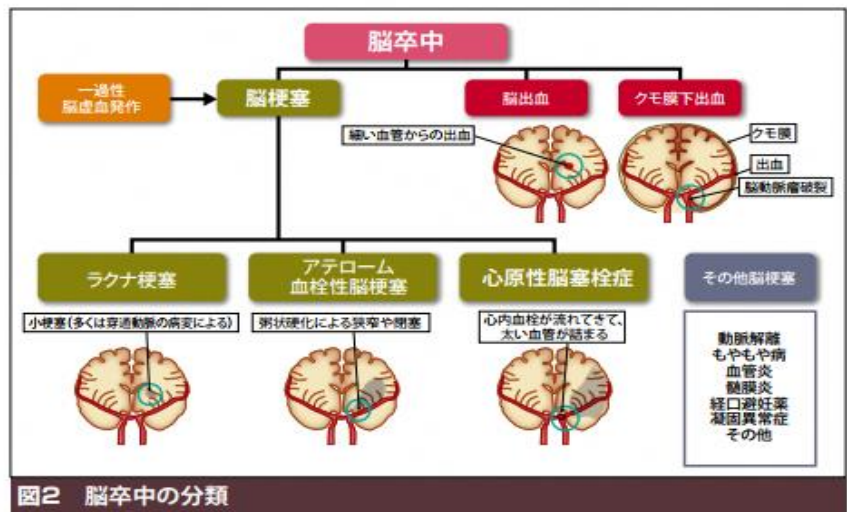
3. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】

【図表 34】



(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳 出 血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

(2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

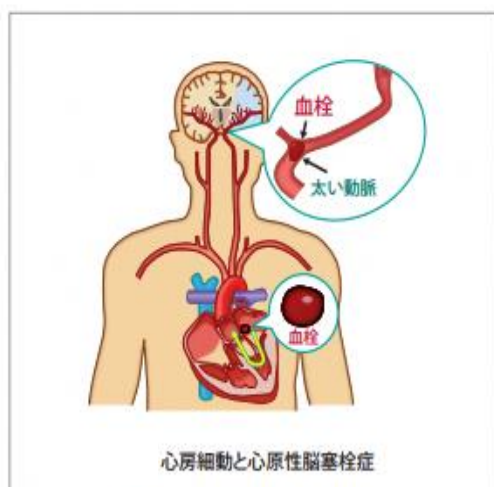
脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 37)

【図表 37】

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化										
特定健診受診結果より（降圧薬治療者を除く）										
リスク層 (血圧以外のリスク因子)	血圧分類 (mmHg)	至適 血圧	正常 血圧	正常高値 血圧	I 度 高血圧	II 度 高血圧	III 度 高血圧	低リスク群	中リスク群	高リスク群
		～119 /～79	120～129 /80～84	130～139 /85～89	140～159 /90～99	160～179 /100～109	180以上 /110以上	3ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	1ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	ただちに 降圧薬治療
	583	222	117	130	87	23	4	5	35	74
リスク第1層		38.1%	20.1%	22.3%	14.9%	3.9%	0.7%	0.9%	6.0%	12.7%
	61	33	15	8	5	0	0	5	0	0
リスク第2層		10.5%	14.9%	6.2%	5.7%	0.0%	0.0%	100%	0.0%	0.0%
	292	113	64	67	35	12	1	--	35	13
リスク第3層		50.1%	50.9%	51.5%	40.2%	52.2%	25.0%	--	100.0%	17.6%
	230	76	38	55	47	11	3	--	--	61
再掲） 重複あり		39.5%	34.2%	42.3%	54.0%	47.8%	75.0%	--	--	82.4%
	糖尿病	81	28	14	21	14	3	1		
慢性腎臓病（CKD）		35.2%	36.8%	38.2%	29.8%	27.3%	33.3%			
	96	28	13	22	23	7	3			
3個以上の危険因子		41.7%	36.8%	40.0%	48.9%	63.6%	100.0%			
	123	41	18	31	26	6	1			
		53.5%	53.9%	47.4%	55.3%	54.5%	33.3%			
(参考) 高血圧治療ガイドライン2014 日本高血圧学会										

表37は血圧に基づいた脳心血管リスク層別化である。降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要になってくる。

(3) 心電図検査における心房細動の実態



(脳卒中予防の提言より引用)

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流によって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。図表 38は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。

【図表 38】

特定健診における心房細動有所見状況								
年代	心電図検査受診者		心房細動有所見者				日循疫学調査 *	
	男性	女性	男性		女性		男性	女性
	人	人	人	%	人	%	%	%
合 計	485	511	9	1.9	4	0.8	－	－
40歳代	39	33	0	0.0	0	0.0	0.2	0.04
50歳代	70	70	0	0.0	0	0.0	0.8	0.1
60歳代	253	292	8	3.2	1	0.3	1.9	0.4
70～74歳	123	116	1	0.8	3	2.6	3.4	1.1
* 日本循環器学会疫学調査(2006)による心房細動有病率								
* 70～74歳の日本循環器学会疫学調査の値は同調査70～79歳値を引用								

心房細動有所見者の治療の有無				【図表 39】	
心房細動有所見者		心房細動有所見者			
		未治療者		治療中	
人	%	人	%	人	%
13	100	3	23.1	10	76.9

心電図検査において13人が心房細動の所見であった。有所見率を見ると年齢が高くなるにつれ増加していた。特に60代においては日本循環器学会疫学調査と比較しても高いことがわかった。また13人のうち10人は既に治療が開始されていたが、3人は特定健診受診で心電図検査を受ける事で発見ができた受診勧奨が必要な対象者である。心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性和医療機関の受診勧奨を行う必要があり、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査を受診者全員に実施している。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であつたにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在することから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っている。(参考資料 8)

③ 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

8～9月 対象者の選定基準の決定

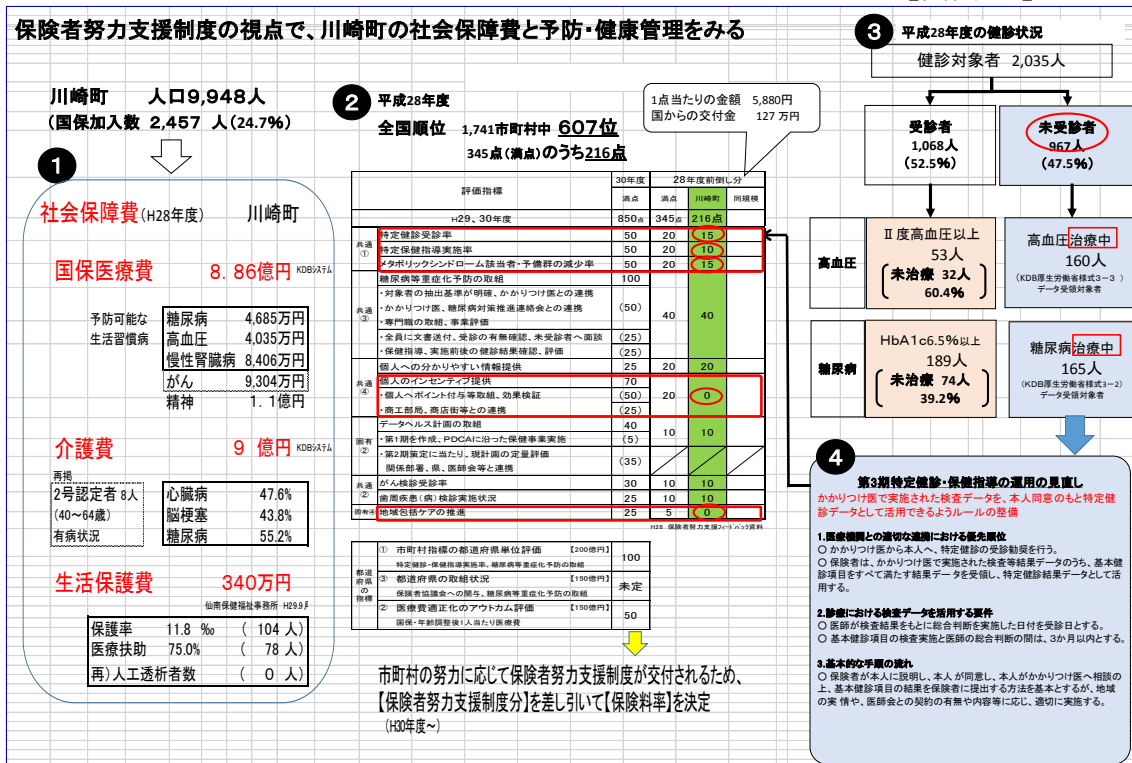
9月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

9月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、
対象者へ介入(通年)

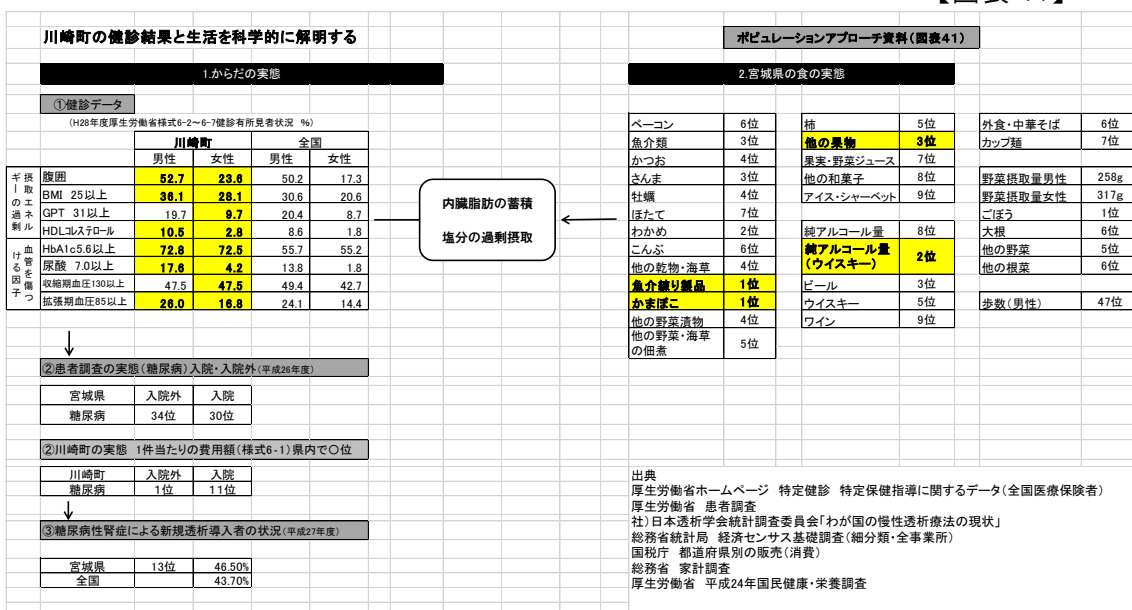
Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の实態と社会環境等について広く町民へ周知していく。(図表 40・41)

【図表 40】



【図表 41】



第5章 地域包括ケアに係る取組

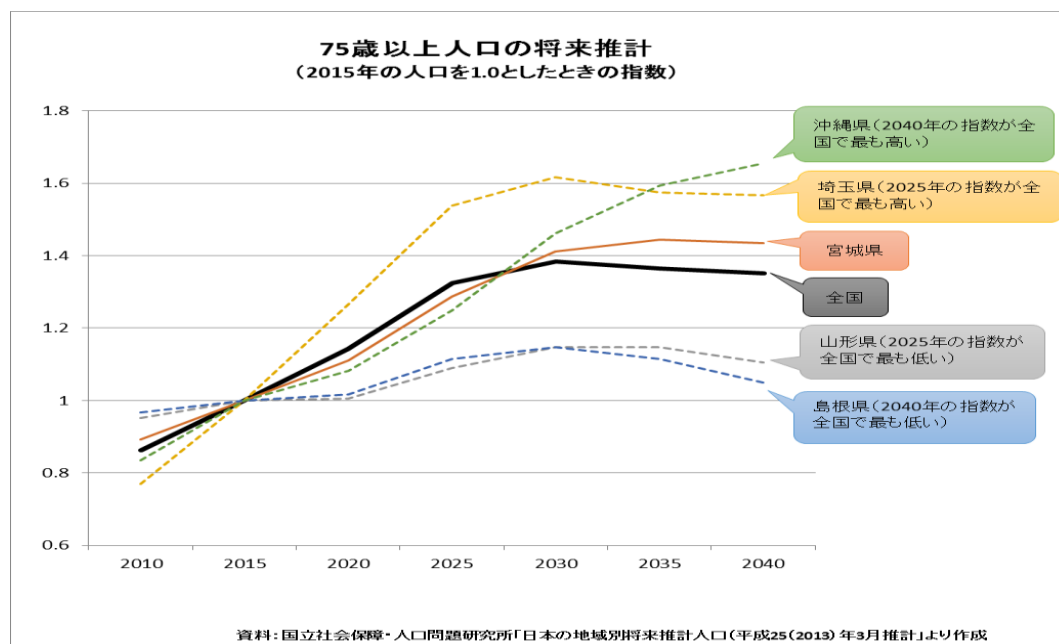
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、町民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

本県は、75 歳以上人口の将来推計は、2015 年の人口を 1.0 としたときの指数で 2040 年が 1.66 と全国一高くなると推計されている。(図表 42)

国保では被保険者のうち、65 歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表 42】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく町民を増やしていくことにつながる。(参考資料 10)

第6章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められている。

※評価における4つの指標（参考資料11・12）

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース（KDB）システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちにに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとするのが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内糖での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた川崎町の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

参考資料 8 血圧評価表

参考資料 9 心房細動管理台帳

参考資料 10 生活習慣病有病状況

参考資料 11 評価イメージ 1

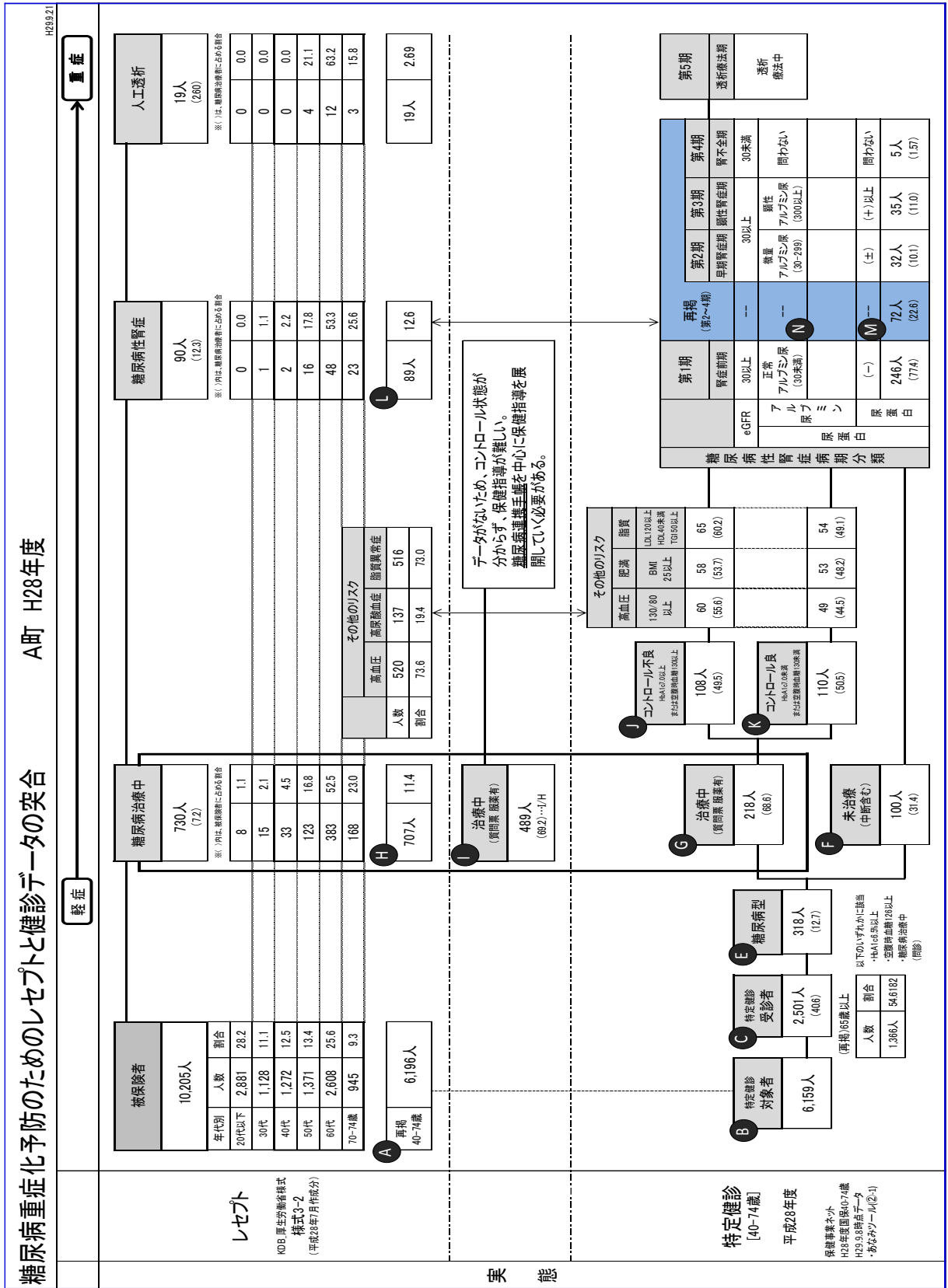
参考資料 12 評価イメージ 2

【参考資料 1】

様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみた川崎町の位置

同規模市町村と比較して悪い値に○、良いところに■、経年変化で上昇に▲、下降に▼をつけています。

				H25		H28		同規模平均		県		国		データ元 (CSV)
項目				実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	① 人口構成	人口構成	総人口	9,948		9,948		1,815,204		2,314,241		124,852,975		KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域の健康課題
			65歳以上（高齢化率）	2,902	29.2	2,902	29.2	575,561	31.7	519,705	22.5	29,020,766	23.2	
			75歳以上	1,728	17.4	1,728	17.4			264,436	11.4	13,989,864	11.2	
			65～74歳	1,174	11.8	1,174	11.8			255,269	11.0	15,030,902	12.0	
			40～64歳	3,566	35.8	3,566	35.8			783,603	33.9	42,411,922	34.0	
			39歳以下	3,480	35.0	3,480	35.0			1,010,933	43.7	53,420,287	42.8	
	② 産業構成	産業構成	第1次産業	12.5		12.5		18.4		5.1		4.2		KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域の健康課題
			第2次産業	31.3		31.3		25.5		22.6		25.2		
			第3次産業	56.2		56.2		56.1		72.2		70.6		
	③ 平均寿命	平均寿命	男性	79.5		79.5		79.4		79.7		79.6		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			女性	86.3		86.3		86.4		86.4		86.4		
	④ 健康寿命	健康寿命	男性	65.6		65.6		65.2		65.4		65.2		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			女性	67.2		67.2		66.7		67.1		66.8		
2	① 死亡の状況	死亡の状況	標準化死亡比（SMR）	男性	98.8	114.0▲		104.8		107.0		100		KDB_NO.1 地域全体像の把握
				女性	93.6	97.7▲		100.8		111.9		100		
			がん	33	33.0	39	50.0▲	6,817	45.1	6,540	48.2	367,905	49.6	
			心臓病	31	31.0	15	19.2▼	4,392	29.1	3,526	26.0	196,768	26.5	
			脳疾患	26	26.0	17	21.8▼	2,661	17.6	2,391	17.6	114,122	15.4	
			糖尿病	5	5.0	2	2.6▼	274	1.8	251	1.8	13,658	1.8	
			腎不全	2	2.0	3	3.8▲	548	3.6	408	3.0	24,763	3.3	
			自殺	3	3.0	2	2.6▼	409	2.7	455	3.4	24,294	3.3	
	② 早世予防からみた死亡（65歳未満）	早世予防からみた死亡（65歳未満）	合計	17	10.5									厚労省HP 人口動態調査
			男性	10	13.5									
3	① 介護保険	介護保険	1号認定者数（認定率）	518	17.4	533	18.2▲	114,707	20.1	109,644	21.0	5,882,340	21.2	KDB_NO.1 地域全体像の把握
			新規認定者	6	0.3	6	0.3	1,910	0.3	1,922	0.3	105,654	0.3	
			2号認定者	14	0.5	8	0.2▼	2,325	0.4	3,143	0.4	151,745	0.4	
	② 有病状況	有病状況	糖尿病	82	16.1	98	18.3▲	25,164	21.2	28,341	24.6	1,343,240	21.9	
			高血圧症	269	49.9	259	46.9▼	64,630	54.6	61,510	53.8	3,085,109	50.5	
			脂質異常症	108	19.2	78	16.1▼	31,788	26.7	36,246	31.6	1,733,323	28.2	
			心臓病	299	55.4	288	52.1▼	73,217	61.9	68,917	60.2	3,511,354	57.5	
			脳疾患	135	25.1	138	25.4▲	33,089	28.2	28,609	25.3	1,530,506	25.3	
			がん	48	8.6	52	9.5▲	11,629	9.7	11,956	10.3	629,053	10.1	
			筋・骨格	227	40.0	225	39.6▼	63,583	53.7	55,426	48.4	3,051,816	49.9	
			精神	158	29.6	165	32.2▲	43,915	37.0	41,064	35.8	2,141,880	34.9	
	③ 介護給付費	介護給付費	1件当たり給付費（全体）	75,712		83,791▲		70,593		57,798		58,349		
			居宅サービス	46,122		46,314▲		40,986		38,565		39,683		
4	④ 医療費等	医療費等	施設サービス	291,142		294,338▲		275,281		280,017		281,115		KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域の健康課題
			要介護認定別	10,493		8,154▼		8,458		6,993		7,980		
			医療費（40歳以上）	3,813		4,216▲		4,123		3,495		3,822		
	① 国保の状況	国保の状況	被保険者数	2,973		2,457▼		493,770		549,807		32,587,223		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			65～74歳	894	30.1	980	39.9▲			217,432	39.5	12,462,053	38.2	
			40～64歳	1,306	43.9	933	38.0▼			185,181	33.7	10,946,693	33.6	
			39歳以下	773	26.0	544	22.1▼			147,194	26.8	9,178,477	28.2	
	② 医療の概況（人口千対）	医療の概況（人口千対）	加入率	29.9		24.7▼		27.8		23.8		26.9		KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.5 被保険者の状況
			病院数	2	0.7	2	0.8▲	144	0.3	142	0.3	8,255	0.3	
			診療所数	4	1.3	4	1.6▲	1,108	2.2	1,626	3.0	96,727	3.0	
			病床数	318	107.0	318	129.4▲	15,468	31.3	25,265	46.0	1,524,378	46.8	
			医師数	13	4.4	13	5.3▲	1,575	3.2	5,407	9.8	299,792	9.2	
			外来患者数	596.5		646.2▲		658.5		707.9		668.3		
			入院患者数	21.8		28.5▲		22.6		18.7		18.2		
			一人当たり医療費	23,572		29,350▲		26,418		25,259		24,253		
4	③ 医療費の状況	医療費の状況	受診率	618,247		674,715▲		681,134		726,598		686,501		KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握
			外来	費用の割合	57.5	50.0▼		56.6		61.6		60.1		
			件数の割合	96.5		95.8▼		96.7		97.4		97.4		
			入院	費用の割合	42.5	50.0▲		43.4		38.4		39.9		
			件数の割合	3.5		4.2▲		3.3		2.6		2.6		
			1件あたり在院日数	18.6日		18.5日▼		16.3日		15.4日		15.6日		
	④ 医療費分析（生活習慣病に占める割合）	医療費分析（生活習慣病に占める割合）	がん	72,105,600	14.1	93,041,490	18.1▲	24.1		25.5		25.6		KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域
			慢性腎不全（透析あり）	110,678,150	21.6	84,061,510	16.4▼	9.1		11.4		9.7		
			糖尿病	51,995,950	10.1	46,840,420	9.1▼	10.2		10.7		9.7		
			高血圧症	54,221,670	10.6	40,336,520	7.8▼	9.2		9.6		8.6		
4	④ 最大の医療費源傷病名（頭割含む）	最大の医療費源傷病名（頭割含む）	精神	91,677,690	17.9	110,002,270	21.4▲	17.5		15.5		16.9		KDB_NO.3 健康・医療・介護 データからみる地 域
			筋・骨格	80,400,550	15.7	80,582,240	15.7▲	16.1		13.6		15.2		



【参考資料2】

【参考資料 3】

糖尿病管理台帳（永年）																		
番号	追加 年度	地区	氏名	性別	年度 年齢	診療開始日 合併症の有無		項目		H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考	
						糖尿病	糖	服薬										
						高血圧		HbA1c										
						虚血性心疾患	糖 以外	体重										
						脳血管疾患		BMI										
						糖尿病性腎症		血圧										
							CKD	GFR										
								尿蛋白										
						糖尿病	糖	服薬										
						高血圧		HbA1c										
						虚血性心疾患	糖 以外	体重										
						脳血管疾患		BMI										
						糖尿病性腎症		血圧										
							CKD	GFR										
								尿蛋白										

【参考資料 4】

糖尿病管理台帳からの年次計画			H	年度	担当者名:	担当地区:	
対象者把握			地区担当が実施すること		他の専門職との連携		
結果把握	糖尿病管理台帳の全数(④+⑤) ()人			1.資格喪失(死亡、転出)の確認 ----- ○医療保険移動の確認 ○死亡はその原因 2.レセプトの確認 ○治療の確認 ○直近の治療の有無の確認 3.会いに行く ○医療受診勧奨の保健指導 ○糖尿病手帳の確認 ----- 4. 結果から動く ○経年表で他のリスク(メタボ、血圧等)の確認 ○経年データ、治療状況に応じた保健指導 ○尿アルブミン検査、治療状況に応じた保健指導 -----		後期高齢者、社会保険 ○健診データを本人から ○レセプトの確認協力	
	④健診未受診者 ()人						
	結果把握(内訳)						
	①国保(生保) ()人						
	②後期高齢者 ()人						
	③他保険 ()人						
	④住基異動(死亡・転出) ()人						
	⑤確認できず ()人						
	①-1 未治療者(中断者含む) ()人						
	*対象者の明確化のためにも内訳を把握する作業が必要である						
保健指導の優先づけ	⑥結果把握 ()人			かりつけ医、糖尿病専門医 尿アルブミン検査の継続 栄養士中心 腎専門医			
	①HbA1cが悪化している ()人						
	例)HbA1c7.0以上で昨年度より悪化している ()人						
	*医師会の先生方と悪化の基準を決めておく必要がある						
	②尿蛋白 (-) ()人						
	(±) ()人						
(+) ～顕性腎症 ()人							
③eGFR値の変化							
1年で25%以上低下 ()人							
1年で5ml/分/1.73㎡以上低下 ()人							

【参考資料 5】

様式6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

		項目	突出表	保険者						同規模保険者		データ元	
				H28年度		H29年度		H30年度		実数	割合		
1	①	被保険者数 (再掲) 40才～74歳	A	92,018人								KDB厚生労働省様式 様式3-2	
2	①	特定健診 健診対象者数	B	57,492人								あなみツール ②.1 集計ツール 2017.7(DM腎症 (レセ×健診)	
	②	健診受診者数	C	19,424人									
	③	健診受診率		33.8%									
3	①	特定保健指導 保健指導対象者数		2,816人								市町村国保 特定健康診査・特定保 健指導実施状況概況 報告書	
	②	実施率		47.9%									
4		健診データ										特定健診結果	
	①	糖尿病型	E	2,434人	12.50%	人	%	人	%	人	%		
	②	未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	925人	38.0%	人	%	人	%	人	%		
	③	治療中(質問票 服薬有)	G	1,509人	62.0%	人	%	人	%	人	%		
	④	コントロール不良 (HbA1c7.0以上・空腹時血糖130以上)	J	879人	58.3%	人	%	人	%	人	%		
	⑤			血圧 130/80以上	503人	57.2%	人	%	人	%	人		%
	⑥			肥満 BMI25.0以上	517人	58.8%	人	%	人	%	人		%
	⑦	コントロール良 (HbA1c7.0未満・空腹時血糖130未満)	K	632人	41.9%	人	%	人	%	人	%		
	⑧	糖尿病病期分類	M										
	⑨	尿蛋白(-) 第1期		1,660人	68.2%	人	%	人	%	人	%		
	⑩	(±) 第2期		373人	15.3%	人	%	人	%	人	%		
⑪	(+)以上 第3期	375人		15.4%	人	%	人	%	人	%			
⑫	eGFR(30未満) 第4期	28人	1.2%	人	%	人	%	人	%				
5	①	レセプト 糖尿病受療率(人口10万人対)		人	%	人	%	人	%	人	%	KDB厚生労働省様式 様式3-2	
	②	入院外		人	%	人	%	人	%	人	%		
	③	入院		人	%	人	%	人	%	人	%		
	④	糖尿病治療中	H	6,209人	6.7%	人	%	人	%	人	%		
	⑤	(再掲) 40才～74才		6,071人	10.6%	人	%	人	%	人	%		
	⑥	健診未受診者	I	4,562人	75.1%	人	%	人	%	人	%		
	⑦	糖尿病性腎症	L	560人	9.0%	人	%	人	%	人	%		
	⑧	(再掲) 40才～74才		553人	9.1%	人	%	人	%	人	%		
	⑨	慢性人工透析患者数(糖尿病治療中に占める割合)		215人	3.5%	人	%	人	%	人	%		
	⑩	(再掲) 40才～74才		213人	3.5%	人	%	人	%	人	%		
	⑪	新規透析患者数		人	%	人	%	人	%	人	%		
	⑫	(再掲) 糖尿病性腎症											
	⑬	後期高齢者(糖尿病治療中に占める割合)		170人	2.3%								
6	①	医療費	総医療費	a	257.4億円		億円		億円		億円	KDB 健診・医療・介護データ からみる地域の健康課 題 同規模保険者比較	
	②	生活習慣病総医療費	b	144.7億円		円		円		円			
	③	(総医療費に占める割合)	b/a	56.2%									
	④	生活習慣病対象 者 1人当たり	健診受診者	5,925円									
	⑤		健診未受診者	38,754円		円		円		円			
	⑥	糖尿病医療費	c	8.9億円		円		円		円			
	⑦	(生活習慣病総医療費に占める割合)	c/b	6.2%		%		%		%			
	⑧	糖尿病入院外総医療費		34.6億円		円		円		円			
	⑨	1件当たり		41,908円		円		円		円			
	⑩	糖尿病入院総医療費		25.1億円		円		円		円			
	⑪	1件当たり		632,202円		円		円		円			
	⑫	在院日数		18日		日		日		日			
	⑬	慢性腎不全医療費											
	⑭	透析有り		23.6億円		円		円		円			
	⑮	透析なし		0.98億円		円		円		円			
7	①	介護	介護給付費		217億円		円		円		円	KDB 同規模保険者比較 要介護(支援)者認定状 況	
	②	(再掲) 2号認定者の有所見 糖尿病合併症		12.7%		%		%		%			
8	①	死亡	死因別死亡者数 糖尿病		28人	2.1%	人		人		人	KDB 地域の全体像の把握	

[illegible]

【参考文献】

血生性心臓の一次肺ガイドライン2012改訂版、脳心血管症候に関する包括的リスク管理チャート2015、血管造影技術的問題の解決に関するガイドライン、エロデンスに基づいたガイドライン2013、糖尿病足治療ガイド、血管内皮機能を診る（篠原美奈子）

【参考資料 7】

虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

健診結果、問診		リスク状況		対象者			
		他のリスクの重なりを考える	虚血性心疾患を予防するためのリスク				
① 心電図	心電図所見なし	☐ S T 変化 ☐ その他所見		⑤ 重症化予防対象者			
② 問診	自覚症状なし	症状 ☐ 労作時に息苦しさ、胸の「圧迫感」、違和感（休むと治る） ☐ 安静時にも胸に違和感、締め付け ☐ 以前にも同じような症状があった ☐ 頸、肩、歯の痛み ☐ 冷汗、吐き気がある		⑤ 重症化予防対象者			
	☐ 家族歴 ☐ 既往歴・合併症 ☐ 喫煙 ☐ アルコール ☐ 運動習慣 ☐ 睡眠習慣 ☐ 家庭血圧						
③ 健診結果	(1) 経年的にみてどこにいるか。この人がどういう経過をたどって、今どこにいるか。 (2) 今後起こす可能性のあるリスクがあるかどうかをスクリーニングする。 メタボタイプかLDLタイプかを 経年表より確認する。			⑤ 重症化予防対象者			
判定	正常	軽度	重度		追加評価項目		
☐ メタボリックシンドローム	☐ 腹囲		男 85～ 女 90～				
	☐ BMI	～24.9	25～				
	☐ 中性脂肪	空腹	～149		150～299		300～
		食後	～199		200～		
	☐ HDL-C	40～	35～39		～34		
	☐ nonHDL-C	～149	150～169		170～		
	☐ ALT	～30	31～50		51～		
	☐ γ-GT	～50	51～100		101～		
	☐ 血糖	空腹	～99		100～125		126～
		食後	～139		140～199		200～
	☐ HbA1c	～5.5	5.6～6.4		6.5～		
	☐ 血圧	収縮期	～129		130～139		140～
		拡張期	～84		85～89		90～
	☐ 尿酸	～7.0	7.1～7.9	8.0～			
④ ☐ LDL-C	～119	120～139	140～	☐ 角膜輪/アキレス腱肥厚/皮膚・腱黄色腫/発疹性黄色腫の有無			
e G F R		60未満					
尿蛋白	(-)	(+) ～					
☐ C K D 重症度分類		G3aA1					

参考) 脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

【参考資料 8】

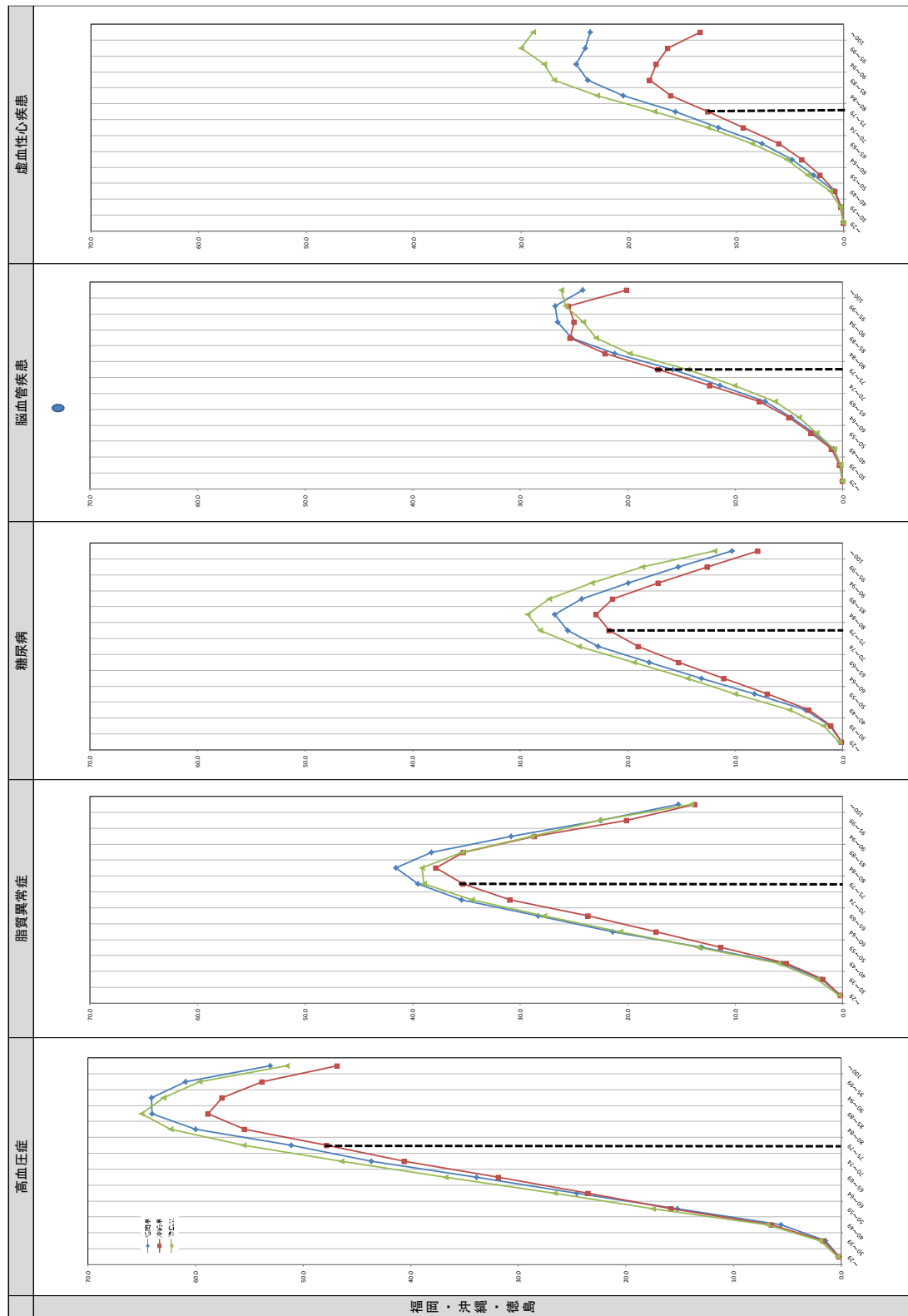
血圧評価表																								
番号	被保険者証		氏名	性別	年齢	健診データ																		
						過去5年間のうち直近					血圧													
	H24										H25			H26			H27			H28				
	メタボ判定	HbA1c				LDL	GFR	尿蛋白	尿酸	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期

【参考資料 9】

心房細動管理台帳																										
H28年度 番号	H27年度 番号	基本情報					治療の状況			脳梗塞の有無		毎年度確認すること														
		行政区	担当 医師	氏名	年齢	性別	医療機関 診療科目	心房細動 の病名	心房細動 診療開始 日	脳梗塞 病名	脳梗塞 診療開始 日	H26年度					H27年度					H28年度				
												初診 日	心電図 判定	治療 状況	内服薬	備考	初診 日	心電図 判定	治療 状況	内服薬	備考	初診 日	心電図 判定	治療 状況	内服薬	備考

生活習慣病有病状況

平成29年5月診療分(国保データベース(KDB)システム_平成29年7月作成分)



【参考資料 10】

[illegible]

[illegible]